

※最初の質問から一問一答方式を選択

一般質問通告表

平成26年第3回沖縄県議会(定例会)

07月02日(水)

順位	時間	氏名(会派)	答弁を求める者
1	17分	大城 一馬(社大党)	知事 関係部長等
質 問 要 旨			
<p>1 安倍政権の集団的自衛権行使容認について (1) 知事は集団的自衛権行使に賛成の立場か伺う。</p> <p>2 普天間飛行場移設問題について (1) 4月24日の日米首脳会議で安倍首相がオバマ大統領に知事要請の普天間飛行場の5年以内運用停止を伝えるも大統領から具体的言及もない。それでも前進したとのことか、所見を伺う。 (2) 6月の高良副知事訪米での5年以内運用停止要請について、米政府の対応を伺う。 (3) 名護市辺野古沖の制限水域拡大について ア 6月20日の日米合同委員会での決定は強引だ。所見を伺う。 イ 地域の漁業や生活に与える影響について伺う。</p> <p>3 米軍航空機からの部品落下について (1) 6月17日、MV22オスプレイから部品落下が起きた。落下場所の特定と原因について伺う。 (2) ことし6月までに部品落下が5件目と多発している。原因報告はあるのか伺う。</p> <p>4 離島児童・生徒支援センター(仮称)建設について (1) 敷地内の文化財試掘調査によって平成27年4月の開所が不可能になった。今後の計画について伺う。 (2) 該当離島や保護者に対する説明は十分か伺う。 (3) 27年度入所予定者への支援について伺う。</p> <p>5 警察行政について (1) 特殊詐欺問題について ア 実態について伺う。 イ 県内の被害状況について伺う。 ウ 被害防止対策について伺う。</p> <p>6 ブラック企業の県内での実態と対策について伺う。</p> <p>7 大型MICE建設について進捗状況を伺う。</p> <p>8 鉄軌道導入計画について (1) 県案(上下分離方式)と国案(上下一体方式)の調整の方向性について伺う。 (2) LRT(新型路面電車)導入について伺う。</p>			

一般質問通告表

平成26年第3回沖縄県議会(定例会)

07月02日(水)

順位	時間	氏名(会派)	答弁を求める者
2	17分	狩俣 信子(社民・護憲)	知事 関係部長等
質 問 要 旨			
<p>1 知事の政治姿勢について</p> <p>(1) 普天間飛行場の県内移設反対が70%以上ある中で、公有水面埋立承認は県民の声を無視したものであります。公有水面埋め立てを承認しながら、県外移設も捨てていないという矛盾した知事の発言は、県民を納得させていません。なぜなら、現実には埋め立てに向け突き進んでいるからです。知事のウチナーンチュとしての誇りと辺野古新基地建設はどう結びつくのか伺います。みずからの意思で基地をつくることはウチナーンチュとしての誇りですか。</p> <p>(2) 知事は誇り・夢を持てる沖縄をつくっていくと言っているが辺野古新基地建設は誇りと夢を持てる未来なのか伺います。</p> <p>(3) 知事は11月16日に行われる知事選への対応をまだ決めていないようですが、未定にすることで知事サイドから出馬したい人が意思表示できないことはないですか。そのためにも早目の意思決定が必要ではないですか。</p> <p>2 教育関連について</p> <p>(1) 臨時任用栄養教職員の夏季休職中における任用について、どのように対応しているのか、また現在何校が臨時任用されているか伺います。</p> <p>(2) 栄養教職員の小中高における臨時任用の状況と九州各県の状況を伺います。</p> <p>(3) 沖縄盲学校における夏季休業中(夏季休業期間40日間)の産休・育休補充の保障はどうか。夏季休暇中に補充をつけないことで視覚障害を有する教職員10名の業務が停滞することはないか伺います。 また、「沖縄県障害のある人もない人も共に暮らしやすい社会づくり条例」の趣旨にのっとれば配慮が必要ではないか伺います。</p> <p>(4) 定数内臨任や補充臨任などの非正規雇用における女性の割合はどのくらいか伺います。</p> <p>(5) 40代・50代の教職員が介護などで休職後退職せざるを得なくなった後、介護終了後に復職したいと希望したときの対応について伺います。</p> <p>(6) アレルギーを持つ子への対応について伺います。</p> <p>(7) 知事公約の1クラス30人学級はどのくらい達成されたか伺います。</p> <p>3 福祉関連について</p> <p>(1) 障害者のための駐車場の整備が公共施設や病院、店舗で進んでいます。しかし、障害者専用駐車場であるにもかかわらず一般ドライバーに占有され、障害者の皆さんが困っています。それを改善するために自治体が障害等のある利用者に対し利用証を交付し、自治体と各施設で協定を締結した駐車場で利用証を車に表示することで障害者専用駐車スペースの利用が適正であることを示すパーキングパーミット制度があります。既に那覇市では平成25年2月から導入されていますが、1市だけでは目的達成ができません。出かけるのは他の市町村にまたがるからです。そこで全県的なものにするため県が取り組む必要があると思いますが、対応を伺います。</p> <p>4 識名トンネル工事で生じた住宅などの被害についてのその後の補償問題について</p> <p>(1) 被害を受けた住宅や墳墓は何件か。それぞれの損害補償は現在どうなっているのか。</p> <p>(2) 補償額についての住民との話し合いは順調に進んでいるのか。今後の見通しについても</p>			

伺います。

5 産業振興について

(1) 国際物流拠点産業集積計画が平成26年6月18日から平成33年末までの期間で進められるようですが、以下の項目についてどのくらいの予算でどのようなことを計画しているのか伺います。また、その期待できる効果について伺います。

ア 空港及び港湾の国際物流拠点機能を高めるための設備等の整備

イ 国際物流拠点産業の集積に資する施設等の整備

ウ 沖縄への企業の立地を促進するための取り組み

6 女性の積極登用について

(1) 国は2020年までに行政や企業などの指導的地位の女性登用率を30%にするとのことです。県内の企業や行政の現状と2020年までに30%に引き上げるための取り組みを伺います。

(2) 沖縄県庁内で指導的地位の女性たちを育成するためにどのようなことをやってきたのか。また、課長以上の女性の割合はどうか伺います。

(3) 政策決定の場における女性の数が余りにも少ないのが現状です。世界の下院議員の数は日本は7.9%しかなく現在163位です。沖縄はもっと女性の議員が少ない状況です。41市町村の中で女性議員ゼロの市町村が22もあります。女性議員が少ない中で東京都議会のような女性議員に対して「自分が早く結婚すればいいじゃないか」とか「産めないのか」などの女性蔑視の発言は許されません。県内の各政党などは努力して女性議員をふやし意識変革に結びつけるべきです。今回の女性の人権侵害に対する知事の所見を伺います。

7 我が会派の代表質問との関連について

※最初の質問から一問一答方式を選択

一般質問通告表

平成26年第3回沖縄県議会(定例会)

07月02日(水)

順位	時間	氏名(会派)	答弁を求める者
3	17分	新垣 清涼(県民ネット)	知事 関係部長等
質問要旨			
<p>1 基地問題について</p> <p>(1) 普天間基地の閉鎖・返還について</p> <p>ア 5月、6月と又吉知事公室長、高良副知事は相次いで訪米をした、その目的と成果について問う。</p> <p>(2) 宜野湾市西普天間住宅地区の返還と跡地利用について</p> <p>ア 返還前の環境調査基準や調査結果を精査する方策、スケジュール等について問う。</p> <p>イ 重粒子線治療センターは公設民営の計画だが、建設費用と後年度県負担等について問う。</p> <p>ウ 県民需要や採算性、課題について問う。</p> <p>エ 琉大医学部・附属病院や普天間高校等の移転要請等について、県の対応と今後の課題を問う。</p> <p>2 平和教育について</p> <p>(1) 戦後69年目、戦争を知らない世代に沖縄戦の実態をどのように伝え、平和を守っていくか問われている。取り組みを問う。</p> <p>ア 学校現場(小、中、高)での取り組みを問う。</p> <p>イ 米軍の上陸や戦況、戦争体験の記録保存等の取り組みと課題を問う。</p> <p>ウ 戦争体験の語り部の現状と今後の課題、取り組みを問う。</p> <p>エ 戦争遺跡等の保存事業について、県の取り組みと課題を問う。</p> <p>3 少子化対策について(人口減少対策)</p> <p>(1) 本県の少子化傾向とその対策について問う。</p> <p>(2) 子育て支援策について問う。</p> <p>(3) 若者向け雇用支援について問う。</p> <p>(4) 県職員の雇用形態の実態と割合について問う。</p> <p>4 農林水産行政について</p> <p>(1) 県内マグロ漁船のはえ縄切断問題について、県の対応を問う。</p> <p>(2) 一括交付金を活用した畜産業に対する支援・育成事業とその成果と課題について問う。</p> <p>(3) 野菜工場の現状と支援策について問う。</p> <p>(4) 6次産業化の取り組みと課題を問う。</p> <p>5 我が会派の代表質問との関連について</p>			

一般質問通告表

平成26年第3回沖縄県議会(定例会)

07月02日(水)

順位	時間	氏名(会派)	答弁を求める者
4	17分	仲村 未央(社民・護憲)	知事 関係部長等

質 問 要 旨

1 日米地位協定改定要求と「5・15メモ」について

1972年5月15日午前0時1分。沖縄が日本復帰を迎える当日未明、外務省では第251回日米合同委員会が開会された。閉会は同午前1時ちょうど。出席者は日本側吉野文禄以下8名、米側陸軍少将以下7名。沖縄に存する計87件の施設・区域の提供及び訓練区域の指定(施設分科委員会覚書)とほか10件の覚書が合意された。実に100件近い案件の処理が1時間で整えられた。

北部訓練場、伊江島補助飛行場、キャンプ・シュワブなど大半の施設・区域の使用期間は「定めず」(無期限)。さらにその多くにおいて、「合衆国政府は許与した使用に起因し若しくは当該使用に伴って生ずることのあるあらゆる財産損害、傷害若しくは死亡に対し、……地位協定第18条の規定に基づく義務を負わない」こと等が明記されている。

復帰後は本土基地と同様、日米地位協定下に組み込まれることになる沖縄の基地使用について制約を受けることなく、占領統治下と違わぬ「自由使用」を確保するために、1972年5月15日未明に作成された日米合同委員会施設分科委員会の合意議事録、いわゆる「5・15メモ」については、今般の「FAC6009キャンプ・シュワブの水域の使用条件の変更及び一部水域の共同使用について」の根拠ともなり、1972年以後の改定が6月20日行われた。好むときに好むだけの米軍占有が、地域住民の意思を鑑みどころか国会審議にも付されず可能となるシステムが、戦後69年、復帰後42年たつ今日においてもまかり通ることについて沖縄県知事としてどう考えるか。認識と政治姿勢を伺う。

- (1) 県民は、隠された「5・15メモ」の存在を断片的につかんできた。昭和60年沖縄県初の訪米要請を行った西銘知事の要求事項の一つが「5・15メモの公表について」である。「5・15メモ」の公表に係る県の取り組み、公開要求につながった事案・事件、日米地位協定25条改定要求(日米合同委員会)の趣旨について経緯と見解を伺う。
- (2) 平成9年、鳥島射爆撃場における劣化ウラン弾使用事件で、「5・15メモ」使用条件にさらなる疑念が深まり、県からの強い要求で同合意議事録はようやく公表されるに至ったが、結果、「5・15メモ」に規定されていることすら守られていない基地使用の実態が一層浮き彫りとなった。今日においても騒音防止協定(平成8年合同委員会合意)は形骸化し、米軍がその必要性、緊急性を判断すれば日本側からの何の干渉も受けず自由使用できるのが実態である。嘉手納基地の離発着回数が2013前年比で1万回も上回ったのはそのあかし以外の何物でもない。外来機の常駐化、機種更新としてオスプレイ配備すら県民意思が何であろうと支障なく行われる。このような米軍基地使用の実態について知事はどう考えているか。見解を伺う。
- (3) 施設・区域の使用条件、その変更改定は日米政府間の合意で可能であり、それを非公開の日米合同委員会が担保している。沖縄返還の際には未明の60分足らずの委員会で合意したが、今般のキャンプ・シュワブ制限水域の拡大は委員会すらも開催されず「持ち回り決裁」で合意された。「制限用途」も追加変更された。561ヘクタールもの米軍占有が県民の目にも触れず、国会も通らず、いとも簡単になし遂げられる。戦後69年、復帰後42年たつ今日でもまかり通ることについて、県益を代表する沖縄県知事としてどう考えるか。主権、自治の立場からはどうか。
- (4) 同制限水域は刑特法の適用範囲とされる。国内法で制約を受ける「漁船」の範囲をはるかに超え、あらゆる民間人の行為を排する管理権が適用される。法的地位はすなわち米軍基地そのものである。去る6月20日の日米合同委員会の合意について見解を伺う。
- (5) 同水域は共同使用である。民間船舶等を排除する「保安」の一義的管理権は誰が行使す

るか。

- (6) 知事は埋立承認をした立場である以上、同制限水域の拡大については施設建設に付随する手続として容認の立場に立っているのか伺う。
- (7) みずからの公約との整合性はどうか。知事選挙マニフェストには「米軍水域の返還を求めます」と明記しているが、公約に沿って返還を求めていく考えはあるか伺う。
- (8) 沖縄県が日米地位協定の改定要求を掲げる根源の趣旨は何か。安保条約第6条により提供される基地は、地位協定第2条に基づき非公開の日米合同委員会の合意で実際の使用が規定されるが、この機密体系が米軍の既得権を保証し、関連国内法令もこれを補完する形で整備されていく。地位協定がいつまでも改定されない構造をつくり出している。日米地位協定の改定を求めるといふことは、今回のように「5・15メモ」を盾に制限区域の拡大を図るような政府のやり口に異を唱えることそのものではないか。知事の見解を伺う。

2 沖縄の米軍専用施設・区域の割合について

普天間飛行場など嘉手納より南の6つの米軍基地返還・統合計画が全て実現しても、沖縄にある米軍専用施設の割合は「0.7ポイント」しか減らないことが明らかとなっている。拡大されたキャンプ・シュワブ制限水域561ヘクタールと埋立部分160ヘクタールを合わせるだけでも普天間飛行場480ヘクタールをはるかに超えるが、普天間飛行場の返還で沖縄県の米軍専用施設の割合は73.8%から何%になるか。算出根拠もあわせて示されたい。

3 沖縄こどもの国について

- (1) 21世紀ビジョン基本計画には「沖縄こどもの国については、広域的な児童・青少年の健全育成拠点としての活用を促進します」との位置づけがある。同施設の活用、資源価値について県の認識を伺う。
- (2) 九州地区動物園入館者の比較等から「沖縄こどもの国」はどのように評価されるか。また、琉球弧固有の在来生物動物資源の保全、関連産業の創出、観光施設などそのポテンシャルをどう見るか。
- (3) 県補助金の推移を伺う。平成15年以降10年間の推移はどうか。県補助金一律削減の影響が施設運営への大きな不安をもたらしている。補助金から負担金に変更することについて見解を伺う。

4 我が会派の代表質問との関連について

一般質問通告表

平成26年第3回沖縄県議会(定例会)

07月02日(水)

順位	時間	氏名(会派)	答弁を求める者
5	17分	崎山 嗣幸(社民・護憲)	知事 関係部長等

質 問 要 旨

1 基地問題について

- (1) 知事公約の普天間基地の県外移設は、辺野古埋立承認後も公約と全くたがわないのか、それとも変更、修正したのか説明を求める。
- (2) 普天間基地の運用停止5年以内(2019年2月)とは全面機能停止状態なのか説明を求める。
- (3) 辺野古水域の最大2.5キロメートルの制限区域の拡大は海上抗議行動を排除する目的である。県は反対しないようだが、水域の負担軽減に逆行しないか伺う。
- (4) 米艦船によるマグロはえ縄の切断に対して県は、原因究明と再発防止や損害補償など政府に要請しているがその回答と解決策を伺う。

2 民間戦争被害者について

沖縄戦での空襲や艦砲射撃の被害者、また南洋群島における一般民間戦争被害者は、援護法の適用からも除外され放置されている。以下、次のことを聞く。

- (1) 沖縄戦、南洋戦の一般民間人の被害実態は把握しているか伺う。
- (2) 戦闘参加者として、援護法の適用を受けた人数と適用されてない人数は把握しているか伺う。
- (3) 戦勝国のイギリス、フランス、敗戦国のドイツ、イタリアでも軍人・軍属と平等に一般民間戦争被害者も国家補償を受けている。日本も国際的常識を果たすべきではないか。県の見解を伺う。
- (4) 被害者は国に謝罪と損害賠償を求め、新特別立法を強く訴えている。県の見解を伺う。

3 不明地処理問題等について

戦後69年たった今日でも沖縄戦で土地に関する資料(公図や公簿)が焼失し所有者不明となっている土地が県内24市町村2663筆約80万平方メートル残っている。沖縄戦は数多くの犠牲者を出し、また、土地、家屋など財産は破壊された。いまだに不明土地の所有権を確定できない責任は重大である。年々、情報収集は困難を極めており、解決策を早急に図るべきである。以下、次のことを聞く。

- (1) 内閣府が特別立法の制定も視野に検討を始めているようだが、どのような内容なのか。そしてその法整備のめどはいつか伺う。
- (2) 所有者捜しが遅々として進まない大きな要因は何か伺う。
- (3) 返還件数がわずか数件しかないが、その所有者判明の確定と手続はどうしたか伺う。
- (4) 国場自治会が所有権を主張している古波蔵4丁目の土地は終戦後の混乱期であり、共有地の確定作業がおくれ所有権申請漏れの状態となっている。現在は、県管理の河川敷と那覇市管理の道路となっている。当地は、自治会の土地として、地籍調票も存在し、隣接地主の証明も容易である。ついては、錯誤として、表題登記をして所有権を確定できないか伺う。

4 過労死防止対策について

劣悪な環境で労働者が働かされるブラック企業が今問題になっており、過重労働が原因で亡くなることを防ぐ過労死等防止対策推進法が去る6月20日成立した。過労死、過労自殺が常態化していることを改善・解決が求められている。以下、次のことを伺う。

- (1) 県は、過労死防止対策法の成立を機に具体的な施策をどのように検討しているのか伺う。
- (2) ブラック企業の一般的な定義や基準を伺う。
- (3) 県内のブラック企業を対象にした実態調査なり、法令違反の実態調査をして、指導改善を求めてきたか伺う。

5 船員税制の導入について

2012年度の税制改正の中で総務省内簡は船員職業の魅力を高める政策を理由に自治体判断による所得税、住民税の減免を認めることとなった。2014年度から、四日市市では6カ月を超える長期外航勤務者について住民税の均等割部分を2分の1減免することを実施している。四方海に囲まれた沖縄でも海上輸送の役割が大きく、その任務につく船員への軽減策は必要と考える。以下、次のとおり伺う。

- (1) 県内船員(外航、内航漁業)の実数、給与の実態及び需給動向を伺う。
- (2) 船員の確保、育成事業など特に若年者雇用は喫緊の課題ではないかと伺う。
- (3) 県の船員への所得税、住民税軽減への考え方を伺う。

6 魅力ある職業高校のあり方について

平成23年に中央教育審議会からキャリア教育、職業教育などの重要性が答申された。そして、県は沖縄21世紀ビジョンでも産業人材の育成を示し、教育庁は工業、商業、農林、水産の職業高校のあり方を見直す観点から、審議会を設置した。この審議会の運営方法及び特徴的な施策、具体的な方策、施策の生かし方を伺う。

一般質問通告表

平成26年第3回沖縄県議会(定例会)

07月02日(水)

順位	時間	氏名(会派)	答弁を求める者
6	17分	照屋 大河(社民・護憲)	知事 関係部長等

質 問 要 旨

1 平和行政について

(1) 沖縄全戦没者追悼式について

ア 県発表の参列者数が2007年以来、7年ぶりに5000人を下回り4600人となった。遺族の高齢化や会場に入る際の警備強化が減少の背景にあるとの指摘があるが県の認識について伺う。

イ 平和宣言に対する県民の評価について、知事の見解を伺う。

ウ 去る23日に県内各地で開かれた慰霊祭では、憲法解釈を変更し、集団的自衛権の行使容認へ向かう安倍政権に対し、危機感を訴える県民の声が相次いだ。再び戦争のできる国になるのではないかと危機感を募らす県民の声に知事はどう応えるか。

(2) 南洋群島慰霊祭について

ア 1944年、70年前の南洋群島における戦争による県民の犠牲について、県の認識を伺う。

(3) 戦没者の遺骨収集について

ア 戦没者遺骨収集情報センターの人員配置の状況と業務実績について明らかにされたい。

イ 厚労省実施の沖縄戦戦没者遺骨のDNA鑑定に、県はどのような形で関与しているかを説明されたい。

2 基地問題について

(1) 改正大気汚染防止法が去る6月1日から施行。法改正に伴い、在日米軍基地内工事のアスベスト情報届出義務も、受注業者から発注者の米軍にかわった。県は、同改正法を「改悪」だとして、従来どおり工事受注業者に県への届出義務を課すよう環境省に特例措置を求めているが、制度上、担保は得られたか伺う。

(2) 東電福島第一原発事故後、原子力規制委員会は、原発の被害想定範囲を半径10キロから30キロに拡大する「原子力災害対策指針」を策定し直した。一方、2004年に国が定めた「原子力艦の原子力災害対策マニュアル」では、応急対応範囲として空母が半径3キロ、潜水艦は半径1.2キロのまま。ホワイトビーチへの原潜寄港が後を絶たない中、原子力艦の応急対応範囲の拡大を国に求めていくべきではないか。

(3) 軍雇用員カードについて

ア 復帰前の1946～66年に発行された軍雇用員カード約20万人分の電子データ化作業の進捗状況及び活用法の検討状況と課題について伺う。

イ 沖縄駐留軍離職者対策センターによると、67～72年の発行カードは県内になく、米ミズーリ州の資料館が保管している情報があるようだが、県として把握しているか。また、調査する考えはあるか。

(4) Ldenについて

2013年4月より米軍基地から暴露される爆音の測定基準がLdenに変更された。Ldenの測定値は、従来のW値と比べて平均13ポイントほど低く出ると言われている。

ア 昨年4月以降、県がLdenを用いて測定した結果、W値であれば基準超過にもかかわらず、Ldenでは基準内におさまる事例はあったか、具体例を挙げて説明されたい。

イ 県内各所で想定される爆音実態に照らし、県としてW値からLdenへの変更をどのように捉えているか、見解について伺う。

ウ W値、Ldenともに低周波音を前提としない測定指標であるが、これら指標のみを軍用機の測定基準とすることに対する県の見解について伺う。

3 統合リポート(IR)について

県は7月末までにMICE建設候補地を決めるとの方針のようだ。今年3月には「大型MICE施設整備と街づくりへ向けた基本構想」をまとめている。

- (1) これまでMICE候補地に名乗りを上げている自治体名及び立地予定箇所を全て明らかにされたい。
- (2) 基本構想にある「沖縄型MICE」の定義及び県が導入を検討している「統合リポート(IR)」の定義について伺う。

4 福祉行政について

(1) 民間賃貸住宅入居拒否について

報道によると、障害者や低額所得者など「住宅確保要配慮者」に対する民間賃貸住宅への入居拒否が県内で頻発している可能性が高いことが、県住宅課実施のアンケート調査で判明した。

ア 調査結果の概要と特徴的な拒否事例について伺う。

イ 不動産関係者や市町村へのアンケートにとどまらず、県として本格的な調査に乗り出し、対策を講じるべきだと考えるが見解について伺う。

(2) 認知症高齢者など身元不明者について

ア 認知症などの疑いで行方不明になり、身元不明のまま保護される高齢者が全国的に社会問題になっているが、県として人数把握等の実態調査は行っているか。

イ 行方不明者の検索ネットワークを全県レベルで構築することで早期発見につながる。県として事業化する考えはあるか。

5 教育行政について

(1) 居所不明児童について

文科省の2013年5月時点の学校基本調査によると、1年以上居場所のわからない小中学校の「居所不明児童」は県内で男児4名、女児4名の計8名に上る。

ア 県内における直近の「居所不明児童」の数を性別、年齢別に明らかにされたい。

イ 文科省は2013年3月、事件性が疑われる場合は警察に相談するよう全国の教育委員会に通知を出している。県内における警察への相談数など、実態を明らかにされたい。

6 我が会派の代表質問との関連について

一般質問通告表

平成26年第3回沖縄県議会(定例会)

07月02日(水)

順位	時間	氏名(会派)	答弁を求める者
7	17分	嘉陽 宗儀(共産党)	知事 関係部長等
質 問 要 旨			
<p>1 米軍基地問題について</p> <p>(1) 米軍普天間基地問題について</p> <p>ア 「5年以内の運用停止」は実現性のある要求か。</p> <p>イ 辺野古公有水面埋立承認問題は、知事の許しがたい県民に対する歴史的裏切りだと厳しい批判が寄せられている。知事の所見を伺う。</p> <p>ウ 環境の専門家や名護市長などの「環境は守られない」という意見を無視して環境保全が可能とした根拠は何か。</p> <p>エ 「現段階で取り得ると考えられる環境保全措置が講じられており」という具体的な内容を説明せよ。</p> <p>オ 公有水面埋立法に違反する事態が明らかになれば、埋立承認を撤回すべきではないか。</p> <p>(2) 高江のヘリパッド建設問題について</p> <p>ア 工事車両が生活道路を利用するという極めて危険な事態が計画されているようだが、事実を掌握しているか。</p> <p>イ 現在の建設計画を許すと、豊かな自然が破壊され、絶滅危惧種のノグチゲラやヤンバルクイナなどに深刻なダメージを与えることになるが、知事として重大決意で日米両政府に工事の中止を強力に申し入れるべきではないか。決意を伺う。</p> <p>(3) 「基地負担軽減」の実態はどうなっているか、効果ある措置が取られているか。具体的に説明を求める。</p> <p>2 泡瀬干潟埋立問題について</p> <p>泡瀬干潟は貴重種、絶滅危惧種の宝庫である。世界自然遺産登録を進めるためにもその保全を図るべきではないか。</p> <p>3 教育問題について</p> <p>(1) 学力向上推進運動について</p> <p>ア 今回の学力テストの結果について</p> <p>イ 成績向上のためにどのような取り組みをしたのか。「学力」は向上したか。</p> <p>ウ 学力向上推進運動によって、教育現場が疲弊しているとの批判があるが、実態はどうか。</p> <p>(2) 教師の多忙化解消の取り組みはどうなっているか。</p> <p>4 知事の政治姿勢について</p> <p>沖縄戦の痛苦の教訓から、集団的自衛権の行使は知事が先頭になって反対すべきと考えるが、決意を伺う。</p> <p>5 我が党の代表質問との関連について</p>			